

学校生活のきまり

I 服装等について

- 1 指定された標準服を正しく着用する。（スカートの丈は、ひざが隠れる程度とする。）
- 2 ネクタイ・リボンは、決められた所に正しくつける。
（忘れた時は、朝学活前に学年教員に借りる。）
- 3 防寒着は決められたものを着用し、身体上その他の理由により異なる服を着用するときは全体に相談して許可を得る。（標準服、異装願い書作成）
- 4 靴は、上履き・下履きを区別し、決められたものを正しく履く。
- 5 行事日の服装は、指示されたものを着用する。
（ジャージ登校時は下にトレーナー（無地の白・紺・黒・灰）を可とする）
- 6 頭髮は常に清潔にして中学生らしくする。
（整髪料は使用しない。女子はヘアピン、黒・紺・茶のゴム使用）
- 7 かばんは指定されたものを使用する。校外学習などは、別に決められたかばんを使用しても良い。

2 登下校について

- 1 8時15分から8時30分までに登校し、自席に着席し、朝読書を始める。
8時30分のチャイムが鳴り始めた時点で着席していなければ遅刻となる。
（8時30分、玄関昇降口の施錠は週番教員または各学年副担任が確認する）
8時30分以降の遅刻者は職員室に寄り、教員に遅刻連絡カードを記入してもらい、教室に行き、授業担当者に渡す。
- 2 交通道德を守り、歩道を歩く（道路に広がらない、車道は歩かない）。
通学路を使用する。（通学路の記入と安全確認）
- 3 自転車登校は厳禁。
- 4 下校時刻を守る。
①一般の下校は、水が14時55分、月・火・木・金が15時55分とする。
②部活動の下校は、年間を通して18時30分。（時間遵守）
③特別活動で遅くなる場合は、許可をうける。
- 5 下校途中での寄り道、買い食いは厳禁。
- 6 登校後の外出は原則として禁止する。事情のある時は、担任の許可をうける。
（再登校は、標準服か学校指定のジャージとする。）

3 所持品について

- 1 貴重品は持参しない。都合により持参した時は、朝のうちに担任に預ける。
- 2 生徒間でのお金・品物の貸し借り、交換、売買はしない。
- 3 ゲーム類・遊び道具・マンガ・週刊誌・携帯電話・スマートフォンなど学習に不必要な物は持参しない。菓子類・飲み物類は持たない。
- 4 生徒手帳は常に所持しておく。（紛失時は至急、再発行願い書を担任の指示で記入）

- 5 所持品には、すべてに記名する。腕時計は持ってこない。
- 6 原則として、私物・学習用具は学校に置きっぱなしにしない。
(置いて良い物を各学年で適宜、確認する)
- 7 落とし物・なくし物をしたとき、落とし物を発見したときはすぐ担任に知らせる。
(教員室前の廊下にあるガラス戸棚に展示する。)
- 8 タブレット PC は、学習のために使用する。学習以外での使用はしない。大切に扱う。

4 校舎内での過ごし方

- 1 チャイムがなる前に教室に入り、自席に着席して学習の準備をする。
- 2 他学年の廊下や教室・トイレ・階段へは行かない。また、右側を静かに歩く。
(他学年の先生方に用事がある場合は、階段を上った場所で先生を呼ぶ。)
- 3 来賓の方や先生に会ったときは、あいさつ・会釈をし、ことば遣いに注意する。
- 4 窓から身を乗り出したり物を投げたりしない。窓際に物を置かない。
(外に向かって大声を出さない、窓側には荷物を置かない)
- 5 ゴミを散らかさない。ゴミを発見したら、率先してゴミ箱へ捨てる。
- 6 公共物は大切に使用し、破損・落書きはしない。(破損してしまった場合は、すぐに先生に申し出る。絶対にそのままにしないこと)
- 7 トイレは決められた学年の場所で、お互いにきれいに使用する。
(1年：東校舎1・2階 2年：北校舎4階 3年：北校舎3階)
- 8 10分間の休み時間は、授業準備・トイレ・手洗い・教室移動に使用する。
- 9 他クラスの教室には、勝手に入らない。(物の紛失、トラブルにつながるため)
- 10 職員室の出入りは、服装を正し、礼儀正しく行動する。
(1・3年生は校長室側より、2年生は用務員室側から出入り)
- 11 給食は決められた通りに行い、終了時間を守る。(13時10分)
- 12 昼休みは、安全に気を付けて遊ぶ。人に迷惑のかかる遊びはしない。
貸し出しボールは正しい手順で借りて、使用した後はきちんと返す。
(体育委員の指示で生徒手帳と引換えに貸し出す)
- 13 部活動は決められたことをしっかりと守り、終了後のあと片付けまでしっかり行う。
- 14 放課後の活動をする場合は、職員室前の黒板に確実に記入する。
(部活動・生徒会活動・委員会活動・学年、学級活動など)
- 15 昇降口の緑色のマットの上には土足で上がらない。(内履きと外履きを履き替える際はその上で行う)

身だしなみのきまり

Ⅰ 標準服

Ⅰ 冬服

ブレザー型標準服、白無地のワイシャツ、スラックス、スカートを着用し、ネクタイ、リボンをつける。

※ブレザーの袖口は折り曲げて着ない。ワイシャツは袖口は折り曲げて良い。

Ⅱ 夏服

標準夏スラックス、スカート、
白無地のワイシャツ（学年色の校章がついた長袖・半袖）、
指定の白・紺のポロシャツ

※下着は必ず着用する。（柄なし、色がすけないものを着用する）

Ⅲ 防寒着（原則、１０月～３月とする。）

学校指定の白色のベスト、紺色のＶネックのセーターで調整を行う。

また、寒い日などは、登下校の時に手袋・マフラーを使用してもよい。ただし、室内では使用禁止。別途に定める要領で、コートの使用を認める。

Ⅱ 靴

Ⅰ 下履き

白を基調とした運動靴（ラインの色つき可）

Ⅱ 上履き

男女とも指定されたもの（学年色のふちどりのあるもの）
靴のかかとの部分に記名する。

Ⅲ 靴下

白・黒・紺・グレー無地のソックス
（ワンポイント可・ライン不可・くるぶしが隠れる長さとする。）

Ⅳ ベルト

スラックスにはベルトを使用する。色は黒・紺・茶の無地とする。

Ⅴ バッグ

バッグは男女ともに指定されたものを使用する。バッグに入りきらない時は、スポーツバックや布袋に入れて登下校してもよい。
サブバッグについては、指定のものはない。

Ⅵ 頭髪

中学生らしく清潔な髪型とする。

ツープロック、お団子、ハーフアップ、ポニーテール、編み込みは可とする。

※お団子は、耳より高い位置にしない。

※肩にかかる髪は結ぶ。ただし、ハーフアップは除く。ゴムの色は、黒・紺・茶とする。

※髪は目にかからないようにする。

※ラインの入った髪型やモヒカンにはしない。

※染髪や整髪料は使用しない。

Ⅶ 校章

Ⅰ 冬服 : 校章は男女とも標準服の胸ポケットのエンブレム。
学年はネクタイ、リボンの色で表す。

Ⅱ 夏服 : 男女ともワイシャツを着用する場合は、胸ポケット上部に
学年色のアイロンプリントの校章をつける。
学校指定のポロシャツは校章が刺繍されている。